

今後の 環境モニタリング

荒川第二・三調節池事業の実施にあたっては、大規模事業であることから、さいたま市環境影響評価条例に基づく、環境アセスメントを実施しました。環境アセスメントの結果は、最終的に環境影響評価書にとりまとめ、令和3年4月30日まで縦覧が行われました。

事業の実施にあたっては、環境アセスメントの結果を踏まえ、環境の保全に十分に配慮しながら工事を進めていきますが、環境の変化を監視し、必要に応じて適切な措置を講じるため、土地所有者の方々の協力をお願いしながら、工事終了後まで環境のモニタリングを行います。



鳥類調査



オオタカ



植物調査



ノウルシ